

平成31年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択について

平成31年度使用藤沢市教科用図書の採択方針に基づき、本日審議した結果を踏まえ教科用図書を採択する。

2018年（平成30年）8月1日提出

藤沢市教育委員会

教育長 平 岩 多恵子

平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書

別紙1のとおり

平成31年度使用藤沢市立中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）

別紙2のとおり

提案理由

この議案を提出したのは、中学校学習指導要領の一部改正に伴い、平成30年度に、新たに「特別の教科 道徳」の教科用図書を採択する必要があるため。

また、「特別の教科 道徳」以外の中学校用教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条第1項の規定により、平成27年度採択と同一のものを採択する。

参 考

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 抜粋

(教育委員会の職務権限)

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」 抜粋

(同一教科用図書を採択する期間)

第14条 義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」 抜粋

(同一教科用図書を採択する期間)

第15条 法第14条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とする。

「学校教育法」 抜粋

(教科用図書その他の教材の使用)

第34条 小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。

(準用規定)

第49条 第30条第2項、第31条、第34条、第35条及び第37条から第44条までの規定は、中学校に準用する。

平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書 発行業者別一覧表

	発行者	番号	略称	点数	備考
1	東京書籍	2	東書	3	各学年1冊
2	学校図書	11	学図	3	各学年1冊
3	教育出版	17	教出	3	各学年1冊
4	光村図書出版	38	光村	3	各学年1冊
5	日本文教出版	116	日文	6	各学年2冊
6	学研教育みらい	224	学研	3	各学年1冊
7	廣済堂あかつき	232	廣あかつき	6	各学年2冊
8	日本教科書	233	日科	3	各学年1冊
計(点)				30	
計(種)				8	

平成31年度使用藤沢市立中学校用教科用図書
(「特別の教科 道徳」を除く)

(平成27年度採択の教科用図書)

教科	種目	発行者の 番号・略称	教科書の記号 ・番号	書名
国語	国語	38 光村	国語 731,831,931	国語
	書写	38 光村	書写 735	中学書写
社会	社会 (地理的分野)	46 帝国	地理 727	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
	社会 (歴史的分野)	227 育鵬社	歴史 735	[新編] 新しい日本の歴史
	社会 (公民的分野)	227 育鵬社	公民 934	[新編] 新しいみんなの公民
	地図	46 帝国	地図 724	中学校社会科地図
数学	数学	17 教出	数学 731,831,931	中学数学
理科	理科	4 大日本	理科 728,828,928	新版 理科の世界
音楽	音楽 (一般)	27 教芸	音楽 727,827,828	中学生の音楽
	音楽 (器楽合奏)	27 教芸	器楽 774	中学生の器楽
美術	美術	116 日文	美術 728,828,829	美術
保健体育	保健体育	50 大修館	保体 727	保健体育
技術・家庭	技術・家庭 (技術分野)	2 東書	技術 724	新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
	技術・家庭 (家庭分野)	2 東書	家庭 724	新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
外国語	英語	15 三省堂	英語 730,830,930	NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition